

【様式】

令和5年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公 社 等 の 名 称 : 株式会社宮崎県ソフトウェアセンター

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位:円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	みやざきICT産業人材 スカウト事業	首都圏在住の本県に 関心のあるICT人材と の新たな人的ネット ワークを構築し、本 県ICT企業の情報提供 や情報交換会などの 運営・管理業務	9,997,900	第167条の2第1項 第2号	<p>同社は、平成6年に、「地域ソフトウェア 供給力開発事業臨時措置法」に基づくソフト ウェア人材の育成・供給機関として設立され た法人であり、これまでの活動を通して、こ の事業の実施に必要なノウハウやネットワ ークを十分に有しており、実施者として最適 である。</p> <p>また、同社は厚生労働大臣の認可を受けた 民間の職業紹介事業者であり、ICT技術者の本 県への移住希望者に対する適切な職業紹介等 も行えるため、この事業の受託者は同社をお いて他にはない。加えて、これまでにホーム ページ登録者やUIJターナー希望者に対して行っ てきた情報提供や相談業務を継続して行える ため、相談者に対し適切なフォローが可能と なる。</p> <p>以上のことから、宮崎県ソフトウェアセン ターと一者随意契約を締結するものである。</p>	商工観光労働部 企業振興課
2	ネットトラブル対策事 業	ネットトラブル対策 に伴うネットパト ロールや情報モラル 研修等業務	1,166,000	第167条の2第1項 第2号	<p>第一に、ネットトラブルに対する相談や情 報提供を受け付け、啓発のための情報発信を 行うネットパトロール、「ひなた子どもネット 相談」の保守・運用等についての技術や豊 富な経験がある。</p> <p>第二に、県内で高度IT研修を実施する唯一 のIT人材育成機関であり、一般県民や行政機 関の職員、IT企業の技術者に至るまで幅広い 研修実績を持っている。また、地域や学校に おける情報モラル研修においても講師を務め るなど、事業を推進する上で経験及び人材を 備えている。</p> <p>第三に、県や市町村へのコンサルティング 業務、教育ネットひむかの回線サービス等公 的団体への業務実績が豊富である。</p> <p>第四に、本事業は、いじめ相談等、個人情 報を取り扱う業務であり、信頼性が必要であ る。</p> <p>これらを兼ね備えた業者は他にないことか ら、宮崎県ソフトウェアセンターと一者随意 契約を締結するものである。</p>	教育委員会 人権同和教育課